

# 入間市行政改革大綱

## 第 2 期実行計画

### 構 成

- I 基本認識
- II 基本方針
- III 計画目標
- IV 個別改革進行プラン
- V 実行計画の推進

令和 4 年 4 月

入 間 市

## I 基本認識

1	行政改革大綱と実行計画の位置づけ	-----	1
2	入間市行政改革大綱第1期実行計画の中間総括	-----	2
3	計画期間における基礎的条件	-----	3
	(1) 第6次入間市総合計画・基本構想及び基本計画		
	(2) 将来人口		
	(3) 財政見通し		

## II 基本方針

1	第2期実行計画基本方針	-----	6
---	-------------	-------	---

## III 計画目標

1	目標とする額	-----	7
2	目標とする指標	-----	8

## IV 個別改革進行プラン

1	サービスの最適化	-----	9
	(1) 市民ニーズの把握と活用		
	(2) 市政情報の共有化の推進		
	(3) 情報通信技術（ICT）の活用		
	(4) 広域行政の推進		
2	公共施設の最適化	-----	10
	(1) 行政サービスに応じた施設機能の見直し		
	(2) 施設の活用、長寿命化の推進		
	(3) 管理運営の効率化		

3	担い手の最適化	-----	11
	(1) 公共サービスの提供における市民（民間）と行政の役割分担		
	(2) 多様な主体による協働の推進		
	(3) 民間活力の有効活用		
4	事務事業の最適化	-----	13
	(1) 歳入の確保		
	(2) 事務事業の評価と改善		
	(3) 事務事業の選択と重点化		
	(4) 歳出の効率化と事業費の削減		
5	組織機構の最適化	-----	16
	(1) 職員意識の改革		
	(2) 人材育成の推進		
	(3) 組織機構の簡素化と効率化		
	(4) 定員の適正管理の推進		
<b>V 実行計画の推進</b>			
1	推進体制について	-----	18
	(1) 推進体制		
	(2) 推進方法		
2	第2期実行計画の期待効果額について	-----	19
	(1) 年度ごとの期待効果額		
	(2) 基本的視点ごとの期待効果額		

# I 基本認識

## 1 行政改革大綱と実行計画の位置づけ

本市では、昭和 60 年度に「入間市行政改革大綱」（以下「大綱」という。）を策定し、平成 9 年度と平成 13 年度に 2 回の見直しを行いながら行政改革に取り組んできました。また、平成 18 年度には、真に自立した自治体を目指すための 10 年間の長期計画として、平成 19 年度から 28 年度までを計画期間とする「入間市行政改革長期プラン」を策定し、さまざまな取り組みを進めてきました。

そして、平成 28 年度末には大綱を全面的に改訂し、基本理念として「行政サービスの最適化」を掲げ、期間を設定せずに、本市の行政運営における基本的な方向性として定めました。

平成 29 年度からは、この大綱及び基本理念の下、次の 3 点をテーマとして行政改革を推進し、安定した行政運営と充実した行政サービスの提供を目指しています。

### 基本理念 「行政サービスの最適化」

- 社会情勢の変化や市民ニーズを捉えた行政サービスへの見直し
- 多様な事業主体によるサービス提供体制の構築
- 簡素で効率的な組織体制の構築

大綱に基づく具体的な取り組みについては、所管課において「個別改革進行プラン」を作成して推進を図ります。そして、各プランを体系的、総合的に推進していくために策定する事業計画が「実行計画」です。

「実行計画」は 5 年を単位として策定するものとしていることから、今回の実行計画については、平成 29 年度から令和 3 年度までを計画期間とした「行政改革大綱第 1 期実行計画」に次ぎ、令和 4 年度から 8 年度までの 5 か年を計画期間とします。また、上位計画となる大綱が期間を設定しておらず、今後継続していくことから、「行政改革大綱第 2 期実行計画」とします。

## 2 人間市行政改革大綱第1期実行計画の中間総括

行政改革大綱第1期実行計画は、限られた財源と資源を最大限に活用する「行政サービスの最適化」の第一歩となる計画とすること、市民の理解、協力を得て取り組む計画とすることを基本方針としました。この基本方針のもと、大綱で掲げた5つの基本的視点に基づく102の個別改革進行プランの推進に取り組んできました。また、必要の都度、新たな改革項目を追加して取り組むなど、改革を強化してきました。この結果102の個別改革進行プランのうち、着手率は98%であり、このうち実行に至り効果を生み出したもの、検討を完了して結論をまとめたものや実行に至ったものは合わせて46%となっています。

効果額については、行政改革大綱第1期実行計画における最終年度（令和3年度）の目標効果額20億9,780万円に対して、令和2年度の効果額は14億2,648万円となっています。このような状況を踏まえると行政改革大綱第1期実行計画については目標額の到達には至らない見込みです。これは保育無償化や情報セキュリティ対策の強化など国の制度変更等の影響、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて、収入増や支出減を予定どおり実現できない取り組みが出たことが要因と考えられます。しかしながら、個別改革進行プラン外の新たな取り組みの実施や国等の補助金・負担金の活用などにより、できる限り多くの効果額を生み出した上で、財政調整基金の繰り入れなどの調整を行うことで各年度において歳入・歳出かい離額の解消を図ってきています。

また、「財政健全化に向けた自治体経営を進めるための運営目標」として目標とする指標（毎年度の目標及び最終年度（令和3年度）の目標）を設定しています。令和2年度決算において、毎年度の目標について、公債費負担比率、基礎的財政収支、市税現年度収納率、地方債発行額、地方債現在高の5指標が目標を達成しています。一方、最終年度（令和3年度）の目標については、令和2年度現在の状況で、職員数、人件費比率及び義務的経費比率の3指標が目標を達成していますが、経常収支比率、財政調整基金、投資的経費比率の3指標が未達成となっています。

行政改革大綱第1期実行計画は、今まで経験したことがない人口減少に直面し、少子高齢化が進行する等、不安定な状況が続くことが見込まれる中で、「行政サービスの最適化」の第一歩となる計画としてスタートしました。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大など厳しい状況が続きますが、最終年度となる令和3年度においても目標額並びに指標における毎年度の目標及び最終年度の目標の達成を目指して行政改革に取り組んでいきます。

### 3 計画期間における基礎的条件

#### (1) 第6次入間市総合計画・基本構想及び基本計画

平成29年度から令和8年度までを計画期間とする第6次入間市総合計画は、10年間のまちづくりの目標を「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」とし、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。

#### 【基本構想】

基本構想は、本市の将来見通しを基礎として、10年間のまちづくりの目標、計画の基本的視点、施策の大綱等を記述しています。

第6次入間市総合計画では次の6つを計画の基本的視点として示し、総合計画の各分野の施策を横断する重点的なテーマとしています。

- ① 人口減少、少子化・高齢化への備え
- ② 安全で安心な暮らしを守る
- ③ 厳しい財政状況における行政運営
- ④ 将来にわたって持続可能なまちづくり
- ⑤ グローバル社会への対応と情報通信技術の利活用
- ⑥ 新たな自治のあり方への対応

また、次の6つを施策の大綱として示しています。

- ① つながり大切にしまちづくり（人権、コミュニティ、交流）
- ② 学びあいのまちづくり（生涯学習、教育、スポーツ）
- ③ ささえあいのまちづくり（福祉、健康）
- ④ 住みやすく緑豊かなまちづくり（都市環境、生活環境、自然環境）
- ⑤ 活気に満ちたまちづくり（産業、観光、市民文化）
- ⑥ 安全で安心してらせるまちづくり（危機管理、交通安全、生活安全）

#### 【基本計画】

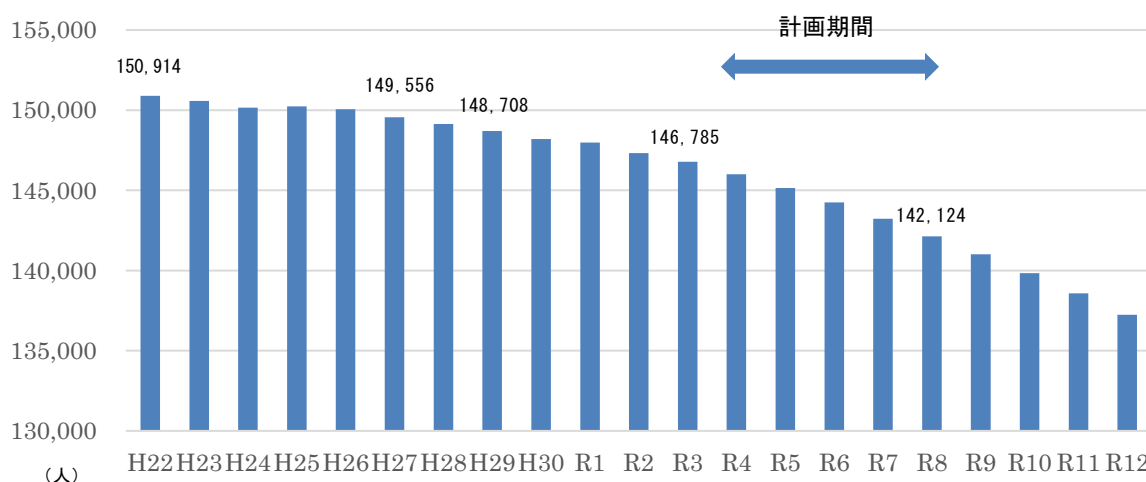
計画期間の10年間で前期5か年及び後期5か年に分けて策定する基本計画において、施策や事業を具体化・体系化し、基本構想の実現を図ることとしています。

## (2) 将来人口

### 【総人口】

本市の人口は、令和 22 年（2040 年）には現在の約 17%減の 12 万 2 千人程度になると推計され、65 歳以上の人口が約 39%になる一方、生産年齢人口は徐々に減少していくと推計されています。

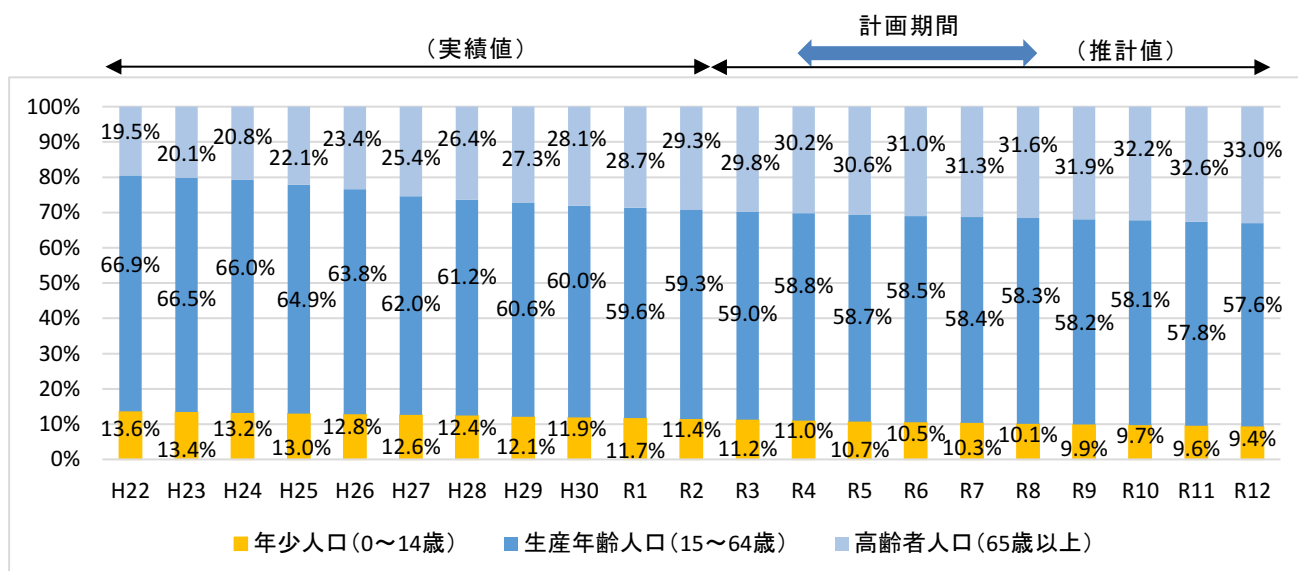
第 2 期実行計画の計画期間においても本格的な人口減少が見込まれ、最終年度である令和 8 年度における人口は概ね 14 万 2 千人と推計され、5 年間で約 5 千人が減少する見込みです。



※将来人口については、平成 27 年度に策定した「人間市人口ビジョン」における人口推計を令和元年に時点修正したものを示しています。推計は人間市住民基本台帳の各年 10 月 1 日時点の人口を基に算出しています。

### 【年齢別人口構成】

人口減少に合わせて少子化・高齢化は現在よりも一層進み、生産年齢人口は大幅に減少して、年齢別人口構成も大きく変わることになります。このことから、最終年度の令和 8 年（2026 年）の年齢別構成（割合）を年少人口 10.1%、生産年齢人口 58.3%、高齢者人口 31.6%と見込みます。



### (3) 財政見通し

近年の決算額及び予算額を基礎データとして、過去の傾向や人口推計、確定している制度変更等をもとに、計画期間内の財政見通しを算出しています。令和3年度時点での見通しを示すものであり、基本計画における事業見直しや行政改革の効果、現時点では未確定の制度変更等の影響といった変動要素については見込んでいません。

この財政見通しを指標として、歳入と歳出がかい離していく傾向を踏まえた上で、基本計画及び実施計画において施策効果を見込んだ事業展開を図ります。また、より効率的、効果的な行政運営を行うために行政改革に取り組んでいきます。

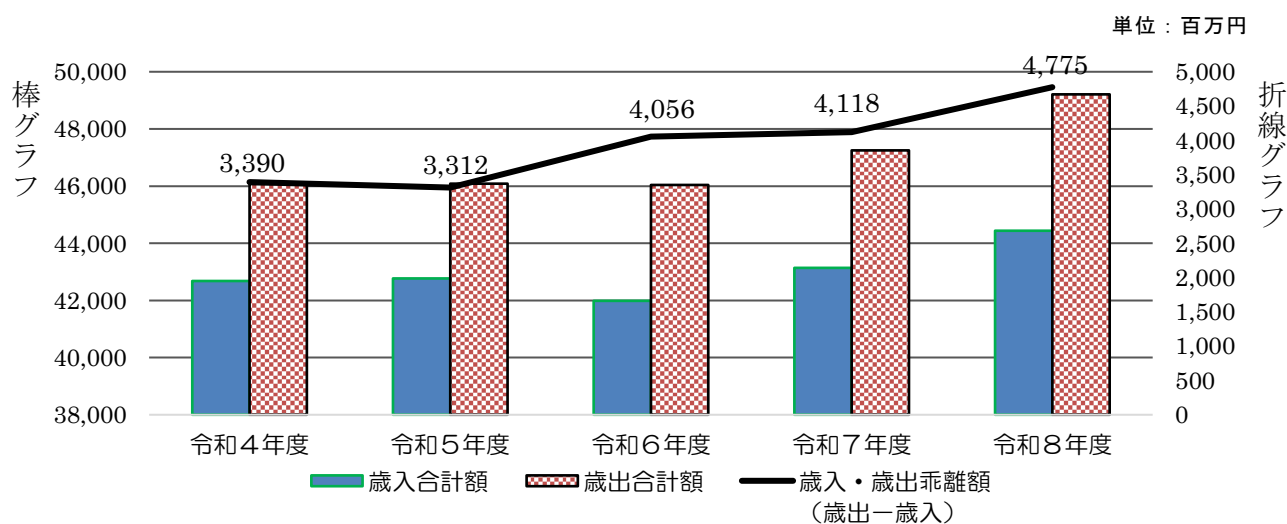
【計画期間における財政見通し表】

単位：百万円

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入見込額	42,679	42,767	41,983	43,134	44,433
自主財源	22,784	22,993	22,593	22,703	22,836
依存財源	19,895	19,774	19,390	20,431	21,597
歳出見込額	46,069	46,079	46,039	47,252	49,208
義務的経費	24,906	25,029	25,180	25,468	25,507
投資的経費	3,176	2,875	2,313	3,201	4,756
その他経費	17,987	18,175	18,546	18,583	18,945
歳入・歳出かい離額	△3,390	△3,312	△4,056	△4,118	△4,775

- \* 自主財源：市が自主的に収入することができる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など。
- \* 依存財源：国や県から交付される財源のことで、国・県支出金や地方債など。
- \* 義務的経費：任意に削減できない固定的に支出される経費で、人件費、生活保護費等の扶助費及び公債費など。
- \* 投資的経費：道路、公園、公共施設の建設等の社会的資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費など。

【財政見通しによる歳入・歳出かい離額の推計グラフ】





## Ⅱ 基本方針

### 1 第2期実行計画基本方針

「Ⅰ 基本認識」において示した現状を踏まえ、大綱で掲げた5つの基本的視点（サービスの最適化・公共施設の最適化・担い手の最適化・事務事業の最適化・組織機構の最適化）に基づく個別改革進行プランを推進するため、第2期実行計画基本方針を以下のとおり定めます。

- SDGs、DX（デジタルトランスフォーメーション）など新たな視点を踏まえつつ、価値を生み出す行政改革を図り、限られた財源と資源を最大限に活用する「行政サービスの最適化」を推進する計画とします。
- 年度ごとの取組内容と成果を公表し、市民の理解、協力を得て取り組む計画とします。

この基本方針のもと、個別改革進行プランを推進していくことにより、第6次入間市総合計画・後期基本計画、第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略、入間市公共施設等総合管理計画、入間市中期財政計画等の計画や入間市DXビジョンと連動し、それらの計画に基づき展開する事業を「行政サービスの最適化」の視点から検証していきます。

### Ⅲ 計画目標

#### 1 目標とする額

前述の財政見通しは、第6次入間市総合計画・基本構想における財政見通しであり、この一方で、入間市中期財政計画においては、想定される歳入及び歳出の推計値を集計した、今後5年間の財政推計を下記のとおり明示しています。

単位：百万円

財政推計	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
歳入推計	45,010	44,620	44,524	46,688	46,301	227,143
歳出推計	45,010	45,783	46,256	48,749	48,665	234,463
歳入・歳出 かい離額	0	▲1,164	▲1,732	▲2,061	▲2,363	▲7,320

歳入・歳出かい離額は令和5年度に11億6,400万円、6年度に17億3,200万円、7年度に20億6,100万円、8年度の23億6,300万円となる見込みです。

これらのかい離の解消に向けて、個別改革進行プランに取り組むことによる、行政改革の目標とする額（期待効果額）は下表のとおりです。

単位：百万円

行政改革 期待効果額	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
歳入増加額	160.1	420.0	669.3	664.8	576.3	2,490.5
歳出削減額	191.5	349.2	579.2	607.0	624.0	2,350.9
合計	351.6	769.2	1,248.5	1,271.8	1,200.3	4,841.4

※ 詳細については、「Ⅴ 実行計画の推進 2 第2期実行計画の期待効果額について」参照

また、入間市中期財政計画は、財政推計における歳入及び歳出のかい離を財源不足額としてとらえ、5年間のかい離を解消した財政計画を示しています。この計画は、令和4年度当初予算、令和4年度版実施計画と整合しており、公共施設マネジメントの推進による期待効果を含む行政改革の期待効果額、財政調整基金の繰り入れなどの調整要素を見込み、歳入と歳出のかい離を解消しています。

単位：百万円

中期財政計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
歳入計画	45,010	45,580	45,917	48,285	48,183	232,975
歳出計画	45,010	45,580	45,917	48,285	48,183	232,975
歳入・歳出 かい離額	0	0	0	0	0	0

## 2 目標とする指標

### 【毎年度の目標】

- 公債費負担比率 12%以下
- 基礎的財政収支 黒字
- 市税現年度収納率 99%以上
- 地方債現在高 歳入総額の範囲内

### 【最終年度（令和8年度）の目標】

- 経常収支比率 令和8年度決算ベースで90%未満とする
- 職員数 令和8年4月の職員数を902人以下とする
- 財政調整基金 令和8年度決算ベースで標準財政規模の10%を確保する
- 人件費比率 令和8年度決算ベースで17.0%以下とする
- 義務的経費比率 令和8年度決算ベースで50%以下とする
- 投資的経費比率 令和8年度決算ベースで10%前後とする

### ■用語解説■

- 公債費負担比率** 公債費（借金の返済額）の状況から財政運営の弾力性を測定する指標で、一般財源（用途を制限されていない財源）のうちどれだけを公債費にあてたかを表す比率です。
- 基礎的財政収支** 市の財政収支で、地方債などの借入金を除いた税収などによる歳入から、地方債の元利払い費など過去の借入金返済に要する経費を除いた歳出を引いたもののことで、その時点の市の財源に対する負担と、市の支出による受益とが等しくなることを意味する財政安定化の指標で、プライマリーバランスともいいます。
- 経常収支比率** 税や普通交付税など自由に使える一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費など必要最低限の経費が占める割合で、市が独自のインフラ整備などに自由に投資する余裕がどれだけあるかを示すものです。この比率が低いほど財政構造に弾力性があることになります。
- 財政調整基金** 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金です。地方公共団体の財政は経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害発生等により思わぬ支出の増を余儀なくされたりすることがあります。そうした予期しない収入の減少や支出の増に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源の積み立てを行うものです。
- 人件費比率** 歳出総額に占める人件費の割合です。
- 義務的経費比率** 義務的経費とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費で、通常、人件費・扶助費・公債費の3つの費目をいい、極めて硬直性の強い経費といえます。義務的経費比率とは、その義務的経費が、歳出全体に占める割合をいい、この数値が高いほど市独自の政策的予算が縮まります。
- 投資的経費比率** 投資的経費は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るものに支出される経費をいい、具体的には普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなります。投資的経費比率は、これらの経費の合計が歳出総額に占める割合で表されます。

## IV 個別改革進行プラン

⇨ : 検討    ⇨ : 準備・実行

### 1 サービスの最適化

#### (1) 市民ニーズの把握と活用

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>市民意見聴取の充実</b>	企画課				
	各種アンケート調査の共通化やICTの活用等、様々な形での聴取方法を検討し、市民意見聴取の更なる充実を図る。	⇨				
2	<b>公募型政策提案制度の検討</b>	企画課				
	公募による政策提案制度の対象、範囲、審査・評価方法等を検討し、制度の実現を図る。	⇨				⇨

#### (2) 市政情報の共有化の推進

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>広報事業の充実</b>	企画課				
	公式ホームページやSNS、ローカルメディア等の特性を生かした活用方向を随時見直し、より効果的に情報発信を行う。	⇨				
2	<b>オープンデータ化の推進</b>	関係各課 (デジタル行政推進課)				
	オープンデータ化を意識した情報整理を行い、民間事業者等が活用できる市保有情報をオープンデータとして公開していく。	⇨				

#### (3) 情報通信技術（ICT）の活用

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>情報化基本計画による情報化の推進（システムの全体適正化）</b>	全庁（情報政策課）				
	情報化基本計画に基づき、情報通信技術を活用したまちづくりの推進に向けた取り組みを計画的に行うとともに事務事業の効率化を図る。	⇨				
2	<b>マイナンバーカードの利用促進</b>	関係各課（情報政策課）				
	マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、マイナンバーカードの利便性向上に取り組む。	⇨				
3	<b>マイナポータルへの情報提供の推進</b>	関係各課（情報政策課）				
	マイナポータルの機能を十分に活用し、国が提供する活用事例などを参考に、マイナンバーカード利用者に合った情報提供を推進する。	⇨				
4	<b>オンライン申請の推進</b>	関係各課（情報政策課）				
	携帯端末等からいつでも申請ができるように行政手続のオンライン化を充実させ、来なくても済む市役所の実現に向けて取り組む。	⇨				

5	<b>公衆無線LANサービスの推進</b>	関係各課（情報政策課）
	まちづくり、行政サービスの向上や防災対策を目的に Wi-Fi アクセスポイントを整備し、地域の活性化を図る。	

#### (4) 広域行政の推進

No.	名称 概要	所管課				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>新たな広域連携の推進</b>	企画課				
	新たな広域連携について調査、研究を進める。他自治体で実施されている広域連携による事務処理等について実現の可能性等を検討する。					
2	<b>施設の管理・運営を受託する公社等の広域化の検討</b>	企画課				
	各種施設の管理、事業運営を受託又は指定管理している公社等の統廃合、近隣市にある同様の公社等との統合化を検討する。					
3	<b>施設の相互利用の促進</b>	関係各課（企画課）				
	公共施設の新たな相互利用を検討するとともに、近隣市等との連携による公共施設の共同運営、共同管理等の実現可能性を調査、研究する。					

## 2 公共施設の最適化

### (1) 行政サービスに応じた施設機能の見直し

No.	名称 概要	所管課				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>機能の見直しに対応した施設整備</b>	関係各課 （公共施設マネジメント推進課）				
	社会情勢や市民生活の変化に合わせた行政サービスの適正化と公共施設の機能の見直しに対応した施設整備を進める。					
2	<b>地域における市民活動の拠点施設の検討</b>	地域振興課				
	設置目的・機能、運営方法、想定される利用者や利用状況、予想される効果等の調査、研究により、拠点施設のあり方を検討する。					
3	<b>屋外体育施設（スポーツ広場等）の最適化</b>	スポーツ推進課				
	平成 27 年度に策定した「地区スポーツ広場整備計画」に基づき、屋外体育施設の適正な整備を図る。					
4	<b>市営プールの統廃合の推進</b>	スポーツ推進課				
	令和 3 年度に決定した方針に基づき、市営プールの統廃合を進める。					
5	<b>公民館のあり方の検討</b>	社会教育課				
	現状の機能について再確認し、地区センター化後の地域における社会教育推進のあり方について検討する。					

## (2) 施設の活用、長寿命化の推進

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>保有施設の有効活用</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	施設の長寿命化や保全に努めるとともに、不要と判断した施設の転用・貸与・売却などを検討する。	→				
2	<b>施設保有量と配置の適正化</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	必要な行政サービスと施設機能の維持を図りつつ、施設の統廃合・複合化・多機能化、更新時の延床面積の縮減を進める。	→				
3	<b>学校施設の最適化</b>	教育総務課				
	学校施設の適正規模・適正配置についての指針に基づき、通学区域の変更、学校の統廃合、地域の拠点化について、総合的に検討する。	→				
4	<b>文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行）</b>	博物館				
	個別の施設としてではなく、相互補完的な施設として位置づけ、シティセールスの一環として、一体的な活用・運営が行えるよう取り組む。	→				

## (3) 管理運営の効率化

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>ファシリティ・マネジメントの推進</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	施設利用率の向上及び光熱水費や維持管理費等の削減に努め、施設保有に伴う効果の最大化、費用の最小化を図る。	→				
2	<b>施設管理・運営における民間活力の活用</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	施設の維持管理や運営について、指定管理、包括的管理業務委託等の導入を検討する。	→				

## 3 担い手の最適化

### (1) 公共サービスの提供における市民（民間）と行政の役割分担

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>役割分担の見直しに向けた事業の仕分け</b>	デジタル行政推進課				
	市民、市民団体、市（行政）が、どの公共サービスを提供するかの役割を分担できるように、事業の仕分けを検討し、実施する。	→				
2	<b>住民自治組織の検討</b>	地域振興課				
	地域コミュニティの課題整理等を通じ、課題を解決するための地域における団体の連携に向けた検討を進め、方向性を示す。	→	→			

3	<b>市民活動の活性化の推進</b>	地域振興課
	市民活動センターの機能(中間支援事業)に対するニーズを把握し、ニーズに対応した事業の検討、実施体制の見直しにより、活性化を図る。	
4	<b>庁内における協働推進意識の向上と推進策の整備</b>	地域振興課
	協働の意識を高めるための職員研修により事務事業における協働の意識向上を図る。また、協働の推進策を検討する。	
5	<b>地域ささえあい活動の積極的支援</b>	福祉総務課
	自治会単位での組織化も視野に入れた取り組みや社会福祉協議会の取り組みへの支援等を推進する。	

## (2) 多様な主体による協働の推進

No.	名称 概要	所管課				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>審議会等の公募制度の見直しによる市民参画の推進</b>	デジタル行政推進課				
	各種委員の選考方法を検討するとともに、専門知識が必要である審議会においても市民参画が拡大される選考方法を検討する。					
2	<b>まちづくりワークショップ等の推進</b>	企画課				
	計画を策定する過程において、市民参加のワークショップや100人委員会等、まちづくりに多様な意見を反映できる手法を調査、研究する。					
3	<b>市民提案型協働事業の推進</b>	地域振興課				
	中間支援組織との協働による市民活動団体等への支援の充実、ニーズや制度趣旨を踏まえた制度の見直しなど改善を図りつつ、推進する。					
4	<b>産官学連携による未来共創の推進</b>	企画課				
	庁内体制(未来共創推進室)を整備し、企業、団体、大学等と市が連携するプラットフォームを構築し、課題解決と未来共創を推進する。					

## (3) 民間活力の有効活用

No.	名称 概要	所管課				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>地方行政サービス改革調査対象事業に係る業務改革の検討と推進</b>	デジタル行政推進課				
	他市町村のモデルとなる事例等の調査研究を行い、民間委託等の業務改革を積極的に検討、推進する。					
2	<b>包括的業務委託等の検討と推進</b>	デジタル行政推進課				
	民間委託が可能である業務について、年間を通じての維持補修や施設管理を一括して委託する包括的業務委託等を検討、推進する。					
3	<b>指定管理者制度導入施設の第三者評価見直し</b>	デジタル行政推進課				
	多角的な視点から評価を行う「指定管理者第三者評価制度」を設けるとともに、指定期間中の評価により、評価結果を施設運営に活用する。					
4	<b>施設整備・運営における民間活力の活用</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	公共施設の整備や運営について、PPP/PFI手法等の導入を検討する。					

5	<b>地域団体等への施設委譲の推進</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)
	施設の運営体制や管理主体の見直しを進め、施設の譲渡も含めた取扱方法を検討し、事例に合わせて対応を進める。	
6	<b>公用車運転業務の適正化</b>	管財課
	市三役、議長、行政委員の公用車の運転業務について民間委託と直接雇用の経費及び管理面での比較を行い、最適な方法を選択する。	
7	<b>民間委託化の検討、推進（窓口業務）</b>	関係各課
	委託化による効果が期待できる業務を抽出し、効率・費用・課題等を現行と比較・調査・研究する。結果を新庁舎における窓口の業務形態に反映させる。	
8	<b>民間委託化の検討、推進（道路維持補修業務）</b>	道路整備課
	土木業務員が担っている道路維持補修等について、災害時対応等の必要性も踏まえて、包括的業務委託を含めて検討する。	
9	<b>民間委託化の検討、推進（総合相談支援窓口業務）</b>	福祉総務課
	子どもから高齢者までワンアクションで支援する、総合相談支援窓口の効果的な運営に向けて、民間委託を含めて検討する。	
10	<b>公共施設の民間委託化（青少年活動センター）</b>	青少年課
	施設の魅力と能力を生かし、より効果的、効率的な施設利用を図るため、民間事業者の活用を含めた施設運営の方向性を整理する。	
11	<b>公共施設の民間委託化（博物館）</b>	博物館
	学芸部門の直営化を活かしながら、指定管理制度を継続的に活用し、施設運営におけるサービス向上とコスト縮減を図る。	
12	<b>公共施設の民間委託化（図書館）</b>	図書館
	現状（本館のみ直営、分館は指定管理）における経費面及び運営面での分析により、図書館の民間委託化に向けて調査、研究する。	

#### 4 事務事業の最適化

##### (1) 歳入の確保

No.	名称 概要	所管課				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>有料広告の充実</b>	関係各課 (デジタル行政推進課)				
	広告付きフロアマット、ネーミングライツ等、現在取り組んでいない有料広告や導入例の少ない有料広告の積極的な活用を推進していく。					
2	<b>施設等使用料の適正化</b>	関係各課 (デジタル行政推進課)				
	施設等使用料設定の基本方針を検討・設定して、この方針を踏まえて各施設の使用料を改定し、使用料適正化、受益者負担の公平化を図る。					
3	<b>証明等手数料の適正化</b>	関係各課 (デジタル行政推進課)				
	近隣市等の額改定についての状況を確認し、その結果や経済状況等を踏まえ、手数料の適正化について、時期を含めて検討する。					
4	<b>新たな財源の確保</b>	関係各課 (企画課・財政課・デジタル行政推進課)				
	クラウドファンディング、企業版ふるさと納税等、新たな財源の確保に向けての仕組みづくり（相談対応等）や庁内体制の整備を図る。					



5	<b>国・県に対する負担要望</b>	関係各課（企画課・財政課）
	事業担当課が予算の確保に取り組んでいく視点から、全庁的に、近隣市町村と連携しての要望、新たなチャンネルでの要望等を図る。	
6	<b>公共施設駐車場の管理方法の適正化</b>	関係各課 （デジタル行政推進課）
	公共施設の駐車場について有料化を含めた管理方法の適正化を検討するとともに、未利用財産での駐車場整備を検討する。	
7	<b>公有財産の有効活用</b>	関係各課（管財課）
	先着順により売却できる期間を増やす方法の検討及び有料広告業務委託の検討を行う。駐車場用地としての貸付を検討する。	
8	<b>目的外使用料の適正化</b>	関係各課（管財課）
	目的外使用許可により設置している公共施設内の自動販売機の対応等、適正化を図る。	
9	<b>償却資産の課税強化</b>	資産税課
	未申告調査の強化及び申告内容の精査により課税の適正化を図るとともに、償却資産についてPRし、申告制度の推進を図る。	
10	<b>収納率の向上</b>	関係各課
	市税・国民健康保険税・保育料・介護保険料・水道料金・給食費等、市が徴収している税や料金等の収納率向上を図る。	
11	<b>優良企業の転出防止と誘致促進</b>	商工観光課
	企業誘致を含め、既存企業の市外流出を防止するため、企業専門担当を置くとともに、条例に基づく「特定地域」の見直しを検討する。	
12	<b>保育所保育料・学童保育料の見直し</b>	保育幼稚園課・青少年課
	県内市町村の保育料、ダイアプラン5市の保育料を踏まえ、保育所及び学童保育室の保育料の見直しを検討する。	
13	<b>青少年活動センター宿泊等使用料の検討</b>	青少年課
	宿泊等使用料の徴収に向けて検討する。	
14	<b>がん検診等に対する負担の検討</b>	健康管理課
	有料で検診を実施している事例、有料化による受診率の影響を調査、研究するとともに、医師会との調整を図り、有料化を推進する。	
15	<b>安定した経営基盤の確保</b>	上下水道経営課
	今後必要な更新投資額とその財源を精査し、計画的に事業を実施するとともに、様々な経費に対して効率的な財源の確保を図っていく。	
16	<b>有収率の向上</b>	水道施設課
	漏水調査、老朽化した塩化ビニル管の計画的な更新により漏水量を減らし、有収率96%を上回る値の維持に努める。	
17	<b>法人市民税の課税強化</b>	市民税課
	法人市民税の未登録・未申告法人の実態調査を強化することにより、課税の適正化を目指し、調定額の向上を図る。	

(2) 事務事業の評価と改善

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>体系的な評価制度の導入</b>	デジタル行政推進課				
	政策、施策、事務事業、予算事業、それぞれの階層の達成度について評価する制度を導入し、事務事業等の改善を図る。					
2	<b>PDCA サイクルによる効率化の推進</b>	全庁 (デジタル行政推進課)				
	PDCA サイクルによる業務改善を職員に定着させ、すべての施策、事業において改善を進める。					

(3) 事務事業の選択と重点化

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>実施計画と予算編成の連動性の確保</b>	全庁（企画課・財政課）				
	財政計画、実施計画、予算、決算などが連動している仕組みを検討する。					
2	<b>事業の棚卸しの実施</b>	全庁 (デジタル行政推進課)				
	スクラップ・アンド・ビルドを進める一手法として、事業の必要性や実施方法を、ゼロベースで議論、評価する事業の棚卸しを実施する。					
3	<b>BPR 手法による業務の見直し</b>	全庁 (デジタル行政推進課)				
	業務手続きを再構築する BPR (Business Process Re-engineering) 手法により、事務事業の無駄な手続き（作業）を省き、最適化を図る。					

(4) 歳出の効率化と事業費の削減


No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>報酬、報償の適正化</b>	関係各課 (デジタル行政推進課)				
	報酬、報償について、近隣他市の状況調査、比較等を通じて、同一業務に対する金額の統一等の適正化を図る。					
2	<b>保険料の適正化</b>	関係各課 (デジタル行政推進課)				
	保険料と保障内容の費用対効果の検証等、損害保険料の適正化の取り組みを全庁的に進め、市民総合賠償保険への加入を検討する。					
3	<b>補助金制度の適正化</b>	関係各課 (デジタル行政推進課・財政課)				
	補助の公益性の確認、補助対象・経費・補助率等の見直し、サンセット方式の設定等により、さらなる適正化を図る。					
4	<b>超過勤務の縮減</b>	全庁（人事課）				
	職員の超過勤務について、職員の健康管理の観点から、上限時間の管理を行うとともに、全庁的な取り組みにより縮減を図る。					
5	<b>給与事務等の効率化の検討</b>	人事課				
	給与事務や厚生事務、勤怠管理等の庶務事務について、業務の効率化を図る。					

6	<b>市営葬負担金の見直し</b>	市民課
	本人負担分の引き上げ、また、市補助なしで祭壇と葬具をセットにした低廉な料金で標準的な葬儀ができる制度について検討する。	
7	<b>入間西部衛生組合負担金の適正化</b>	生活環境課
	処理施設設置市に配慮しつつ、汚泥投入量割合や使用人口割合を反映させた割合となるように負担金の見直しを図る。	
8	<b>保護樹林の見直し</b>	都市計画課
	借上げ型から奨励型への移行を進め、費用の縮減を図る。	
9	<b>市営住宅業務の見直し</b>	都市計画課
	市営住宅の管理運営委託を継続するとともに、木造住宅団地について、入居者の移転を進め、移転完了の団地については売却を図る。	
10	<b>要援護高齢者タクシー券の見直し</b>	高齢者支援課
	地域公共交通の見直しなどの状況にあわせ、事業のあり方について調査、研究を進める。	
11	<b>プラネタリウム業務の見直し</b>	青少年課
	設備が老朽化していることから、今後の方向性に基づき修繕するとともに、番組や事業の内容の充実を図り、積極的にPRに努める。	
12	<b>トレーニング室事業の見直し</b>	地域保健課
	民間との差別化、近隣市との整合性を踏まえた適正な料金設定、更に新しい生活様式を視野に入れた運営のあり方について検討を図る。	
13	<b>介護認定業務の効率化の検討</b>	介護保険課
	業務システムオンライン化等により業務の効率化を図りながら、専門職の雇用や再任用職員の活用等による効率化の検討を行う。	
14	<b>負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）</b>	上下水道経営課
	市が負担すべきとされている雨水処理経費等は市の負担を受けながら、経営に対する補助金にあたる部分について、縮減を図る。	
15	<b>給食調理業務のあり方の検討</b>	保育幼稚園課・学校給食課
	学校給食センター更新に関する検討と並行して、保育所給食及び学校給食の業務運営のあり方について調査、研究する。	





## 5 組織機構の最適化

### (1) 職員意識の改革



No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>組織目標管理の実施</b>	デジタル行政推進課・人事課				
	「部の基本方向」、「部の重点方針」、「課の目標」で構成した部目標及び課目標を継続して実施し、担当目標の設定についても検討する。					
2	<b>行政事務改善制度の充実</b>	デジタル行政推進課				
	制度の目的や推進体制を検証するとともに、現在の取り組みにおける課題の解決や充実等を通じて、行政事務改善制度の充実を図る。					

3	<b>人事評価制度の充実</b>	人事課
	実際の評価、給与への反映といった運用を通じて、人事評価制度の課題の整理及び検証を行い、制度の充実を図る。	



(2) 人材育成の推進

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>女性活躍の推進</b>	人事課				
	職員が仕事と生活の両立ができるよう、職員のニーズを把握したうえで、女性活躍推進に係る対策の計画的かつ着実な推進を図る。					
2	<b>未来を担う人材の確保</b>	人事課				
	優秀な職員の採用に向けて、市の魅力を発信するとともに、試験制度や環境を整備し、応募人数の増加に向けた取り組みを実施する。					
3	<b>人材育成制度の充実</b>	人事課				
	人材育成方針に則した人事管理、職員研修、職場環境の観点から人材育成施策の検討を行い、職員の知識や能力のスキルアップを図る。					
4	<b>国・県・他自治体との人材交流の実施</b>	人事課				
	様々な行政主体と連携していくため、国・県・他自治体との交流派遣を実施する。					

(3) 組織機構の簡素化と効率化

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>効率的、効果的な組織機構の見直し</b>	デジタル行政推進課				
	課題の変化に対応するため継続的な組織の見直しを進めるとともに、プロジェクト等の活用により組織の柔軟性、機動性の向上を図る。					
2	<b>各部政策機能の充実</b>	全庁 (企画課・デジタル行政推進課)				
	新たな課題に対して柔軟な対応を図ることができるよう、各部の政策調整機能の充実を図る。					

(4) 定員の適正管理の推進

No.	名称	所管課				
	概要	R4	R5	R6	R7	R8
1	<b>職員数の適正化</b>	デジタル行政推進課・人事課				
	定員管理計画に基づく計画的な職員採用に取り組むとともに、業務内容に応じたさまざまな任用形態の活用を図る。					
2	<b>多様な任用方法の活用</b>	デジタル行政推進課・人事課				
	新たな政策課題に対応するための、最先端の知識を有する人材の活用方法について検討し、民間企業等との人材交流を行う。					

## V 実行計画の推進

### 1 推進体制について

大綱では、「第3章 推進体制」において、行政改革の推進体制として計画構成及び推進組織について、並びに評価システムについて記述しています。

ここでは、実行計画の推進体制として推進組織及び推進方法について定めます。

#### (1) 推進体制

##### ① 行政経営会議

三役（市長・副市長・教育長）及び部長相当職で構成する行政経営会議は、実際の取り組みである「個別改革進行プラン」及び同プランを体系的、総合的に推進する「実行計画」について協議、決定し、行政改革の推進を図ります。

各部長は、この会議での協議、庁議での決定に基づき、大綱の基本理念である「行政サービスの最適化」、実行計画の基本方針、個別改革進行プランに掲げた目標を達成するため、政策調整担当者又は部内各課等に対応を指示します。

##### ② 政策調整担当者

政策調整担当者は、各部門における施策の調整、検討及び進行管理を行います。また、大綱の下での実行計画、個別改革進行プランの推進にあたっては、改革課題の調整、進行管理を担います。

##### ③ 事務局

推進体制の事務局を企画部デジタル行政推進課に置き、「全庁・全職員が一体となって改革を推進」するという大綱の考えに基づき、全庁的な調整を図りながら、行政改革を推進します。

## (2) 推進方法

所管課は個別改革進行プランの推進のため、年度当初に、それぞれの個別改革進行プランについて、当年度に取り組むべき内容及び目標を定め、部長まで報告します。また、翌年度当初に、取り組むべき内容及び目標の進捗状況をまとめ、部長に報告のうえ、政策調整担当者経由で事務局に報告します。

事務局は、政策調整担当者経由で報告された個別改革進行プランの状況を取りまとめ、広報紙や市公式ホームページ等を通じて公表します。

個別改革進行プランの実施にあたって、所管課は市民に対して十分に説明することとし、また、事務局による市民に対する公表を通じて、市民の理解を得ながら行政改革を推進していきます。

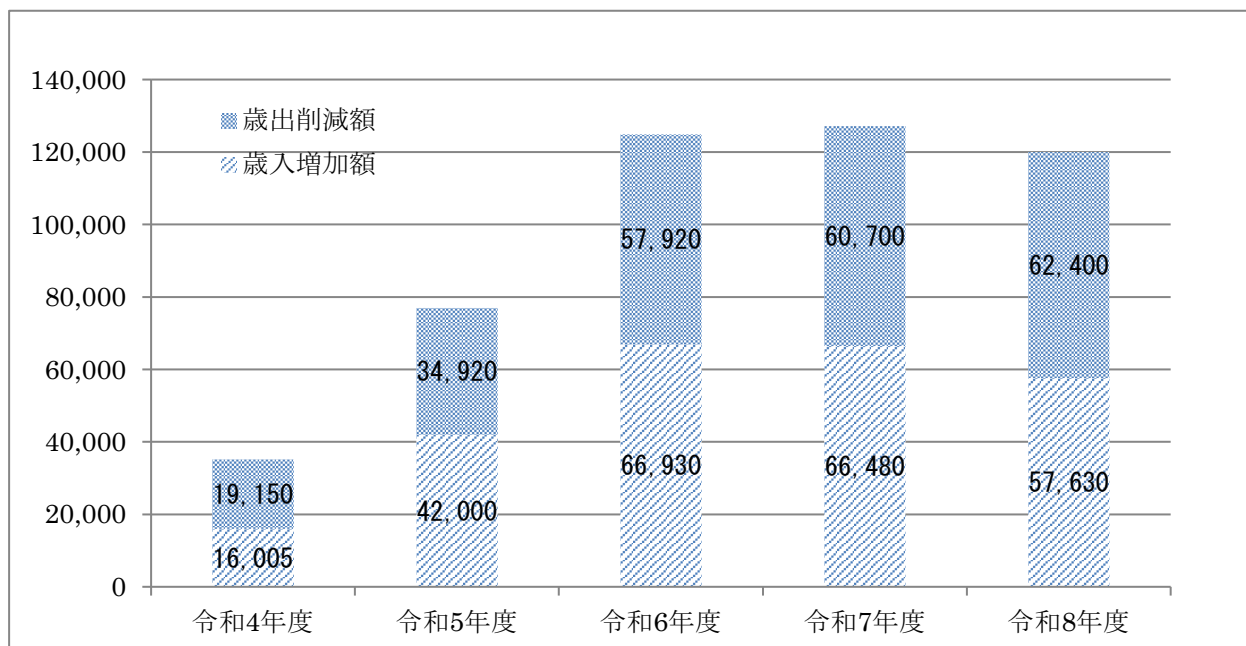
## 2 第2期実行計画の期待効果額について

### (1) 年度ごとの期待効果額

単位：万円

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
歳入増加額	16,005	42,000	66,930	66,480	57,630	249,045
歳出削減額	19,150	34,920	57,920	60,700	62,400	235,090
合計	35,155	76,920	124,850	127,180	120,030	484,135

単位：万円



(2) 基本的視点ごとの期待効果額

令和4年度 3億5,155万円（歳入増加額 1億6,005万円・歳出削減額 1億9,150万円）

No.	個別改革進行プラン 【所管課】	期待効果額	
サービスの最適化		230万円	
	その他（歳出） 市政情報の共有化の推進 など	230万円	歳出
公共施設の最適化		4,020万円	
2-(1)-4	市営プールの統廃合の推進 【スポーツ推進課】	930万円	歳出
	その他（歳入） 文化財の利活用 など	430万円	歳入
	その他（歳出） 公共施設の保有量と配置の適正化 など	2,660万円	歳出
担い手の最適化		2,100万円	
3-(3)-13	公共施設の民間委託化（博物館） 【博物館】	200万円	歳入
	その他（歳出） 民間活力の有効活用 など	1,900万円	歳出
事務事業の最適化		2億8,805万円	
4-(1)-7	公有財産の有効活用 【関係各課（管財課）】	500万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化 【資産税課】	300万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上 【関係各課】	600万円	歳入
4-(4)-3	補助金制度の適正化 【関係各課（デジタル行政推進課・財政課）】	2,000万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計） 【上下水道経営課】	590万円	歳出
	その他（歳入） 新たな財源の確保の取り組み など	13,975万円	歳入
	その他（歳出） 事業の棚卸しの実施 など	10,840万円	歳出
組織機構の最適化		0万円	

令和5年度 7億6,920万円（歳入増加額 4億2,000万円・歳出削減額 3億4,920万円）

No.	個別改革進行プラン 【所管課】	期待効果額	
サービスの最適化		8,230万円	
1-(3)-1	情報システムの全体適正化 【全庁（情報政策課）】	8,000万円	歳出
	その他（歳出） 市政情報の共有化の推進 など	230万円	歳出
公共施設の最適化		2億4,490万円	
2-(1)-4	市営プールの統廃合の推進 【スポーツ推進課】	930万円	歳出
	その他（歳入） 文化財の利活用 など	17,700万円	歳入
	その他（歳出） 公共施設の保有量と配置の適正化 など	5,860万円	歳出
担い手の最適化		2,100万円	
3-(3)-13	公共施設の民間委託化（博物館） 【博物館】	200万円	歳入
	その他（歳出） 民間活力の有効活用 など	1,900万円	歳出
事務事業の最適化		4億2,100万円	
4-(1)-1	有料広告の充実【関係各課（デジタル行政推進課）】	350万円	歳入
4-(1)-7	公有財産の有効活用 【関係各課（管財課）】	500万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化 【資産税課】	300万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上 【関係各課】	1,200万円	歳入
4-(4)-3	補助金制度の適正化 【関係各課（デジタル行政推進課・財政課）】	3,500万円	歳出

4-(4)-8	保護樹林の見直し【都市計画課】	160万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】	2,990万円	歳出
	その他（歳入） 新たな財源の確保の取り組み など	21,750万円	歳入
	その他（歳出） 事業の棚卸しの実施 など	11,350万円	歳出
組織機構の最適化		0万円	

令和6年度 12億4,850万円（歳入増加額 6億6,930万円・歳出削減額 5億7,920万円）

No.	個別改革進行プラン【所管課】	期待効果額	
サービスの最適化		8,230万円	
1-(3)-1	情報システムの全体適正化【全庁（情報政策課）】	8,000万円	歳出
	その他（歳出） 市政情報の共有化の推進 など	230万円	歳出
公共施設の最適化		1億6,360万円	
2-(1)-4	市営プールの統廃合の推進【スポーツ推進課】	930万円	歳出
	その他（歳入） 文化財の利活用 など	700万円	歳入
	その他（歳出） 公共施設の保有量と配置の適正化 など	14,730万円	歳出
担い手の最適化		1億3,100万円	
3-(3)-13	公共施設の民間委託化（博物館）【博物館】	200万円	歳入
	その他（歳出） 民間活力の有効活用 など	12,900万円	歳出
事務事業の最適化		8億7,160万円	
4-(1)-1	有料広告の充実【関係各課（デジタル行政推進課）】	360万円	歳入
4-(1)-7	公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】	500万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化【資産税課】	300万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上【関係各課】	1,800万円	歳入
4-(4)-3	補助金制度の適正化【関係各課（デジタル行政推進課・財政課）】	4,500万円	歳出
4-(4)-8	保護樹林の見直し【都市計画課】	250万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】	4,490万円	歳出
	その他（歳入） 新たな財源の確保の取り組み など	63,070万円	歳入
	その他（歳出） 事業の棚卸しの実施 など	11,890万円	歳出
組織機構の最適化		0万円	

令和7年度 12億7,180万円（歳入増加額 6億6,480万円・歳出削減額 6億700万円）

No.	個別改革進行プラン【所管課】	期待効果額	
サービスの最適化		8,230万円	
1-(3)-1	情報システムの全体適正化【全庁（情報政策課）】	8,000万円	歳出
	その他（歳出） 市政情報の共有化の推進 など	230万円	歳出
公共施設の最適化		1億9,630万円	
2-(1)-4	市営プールの統廃合の推進【スポーツ推進課】	930万円	歳出
	その他（歳入） 文化財の利活用 など	5,540万円	歳入
	その他（歳出） 公共施設の保有量と配置の適正化 など	13,160万円	歳出
担い手の最適化		1億3,100万円	



3-(3)-13	公共施設の民間委託化（博物館）【博物館】	200万円	歳入
	その他（歳出） 民間活力の有効活用 など	12,900万円	歳出
事務事業の最適化		8億6,220万円	
4-(1)-1	有料広告の充実【関係各課（デジタル行政推進課）】	370万円	歳入
4-(1)-7	公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】	500万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化【資産税課】	300万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上【関係各課】	2,400万円	歳入
4-(4)-3	補助金制度の適正化【関係各課（デジタル行政推進課・財政課）】	5,500万円	歳出
4-(4)-8	保護樹林の見直し【都市計画課】	340万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】	6,390万円	歳出
	その他（歳入） 新たな財源の確保の取り組み など	57,170万円	歳入
	その他（歳出） 事業の棚卸しの実施 など	13,250万円	歳出
組織機構の最適化		0万円	

令和8年度 12億30万円（歳入増加額 5億7,630万円・歳出削減額 6億2,400万円）

No.	個別改革進行プラン【所管課】	期待効果額	
サービスの最適化		8,230万円	
1-(3)-1	情報システムの全体適正化【全庁（情報政策課）】	8,000万円	歳出
	その他（歳出） 市政情報の共有化の推進 など	230万円	歳出
公共施設の最適化		2億5,970万円	
2-(1)-4	市営プールの統廃合の推進【スポーツ推進課】	930万円	歳出
	その他（歳入） 文化財の利活用 など	11,880万円	歳入
	その他（歳出） 公共施設の保有量と配置の適正化 など	13,160万円	歳出
担い手の最適化		1億3,100万円	
3-(3)-13	公共施設の民間委託化（博物館）【博物館】	200万円	歳入
	その他（歳出） 民間活力の有効活用 など	12,900万円	歳出
事務事業の最適化		7億2,730万円	
4-(1)-1	有料広告の充実【関係各課（デジタル行政推進課）】	380万円	歳入
4-(1)-7	公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】	500万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化【資産税課】	300万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上【関係各課】	3,000万円	歳入
4-(4)-3	補助金制度の適正化【関係各課（デジタル行政推進課・財政課）】	6,000万円	歳出
4-(4)-8	保護樹林の見直し【都市計画課】	340万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】	7,590万円	歳出
	その他（歳入） 新たな財源の確保の取り組み など	41,370万円	歳入
	その他（歳出） 事業の棚卸しの実施 など	13,250万円	歳出
組織機構の最適化		0万円	